

## 佐渡市沢根及び新潟県内の町家の土間位置に関する研究

A study on Doma and its space of "machiya" at Sawane, Sado city, Niigata

半澤 祐介\*1, 西村 伸也\*2, 山田 文宏\*3

Yusuke HANZAWA, Shinya NISHIMURA and Fumihiko YAMADA

佐渡市沢根の町家を対象とした。町家の土間位置に着目し、県内の他地域の町家と比較することで土間位置と町の形成が住戸内部の空間に与える影響を考察する。町家の間取りや設えは地域に共通した形態があると同時に、同一地域内においても各住戸によって差異をもつ。各地域の土間位置を挙げることにより町家をもつ一般性と固有性の一端を明らかにした。

**Keywords:** Machiya, Doma, A point of compass, Roof shape

町家 土間 方位 屋根形状

### 1. 研究の背景と目的

立地する地形から住戸内部、また細部に至るまでその地域性に富んだ町家を読み解くことは建築の持つ土着性を再確認するためにも有益であると考え。本論では、佐渡市沢根を調査対象とした。町家の土間位置に着目し、土間位置と町の形成が住戸内部空間に与える影響を考察する。その上で、他地域の町家と比較し、各地域における町家の特性を探ることを目的とする。

#### 2-1. 調査概要

調査は、2006年4月～2006年12月に佐渡市沢根の町家計16軒の実測・ヒアリング調査を行った。また、2006年9月～12月にかけて新潟県内各地域の町家1858軒の土間位置の調査を行った(fig.1)。

### 3. 沢根の町家の室空間構成

沢根における一般的な町家は、主屋、付属屋ともに、切妻平入り屋根を持ち、渡り廊下は中庭方向へ下がる片流れ屋根となっている。基本的な室構成は、1階主屋オモテ側からミセ-オエ-ナカノマ-ザシキと続く4段構

成と、ミセ-オエ-ザシキと続く3段構成があり、ナカノマを介して後方に付属屋を持つ。トオリニワと呼ばれる土間が、主屋から付属屋まで抜けている。主屋の2階はオモテ側よりオモテニカイ、吹き抜けを挟んでウラニカイとなっている。

### 4. 沢根の町家の土間位置について

#### 4-1. 土間位置の呼称

土間の位置を表す語句として、土間に方角を足したものは、その方角に土間が位置する町家を示す。また、地域の中での多数の土間位置とは、逆の方角に土間が位置する場合に、逆土間と呼ぶこととする(fig.2)。

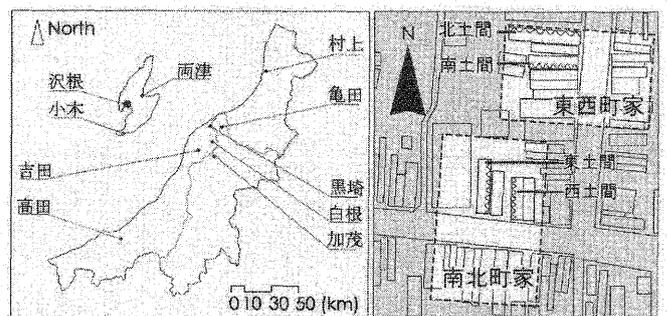


fig.1 調査対象地

fig.2 土間位置呼称

\*1 新潟大学大学院自然科学研究科 博士前期課程

Graduate School of Science and Technology, Niigata Univ.

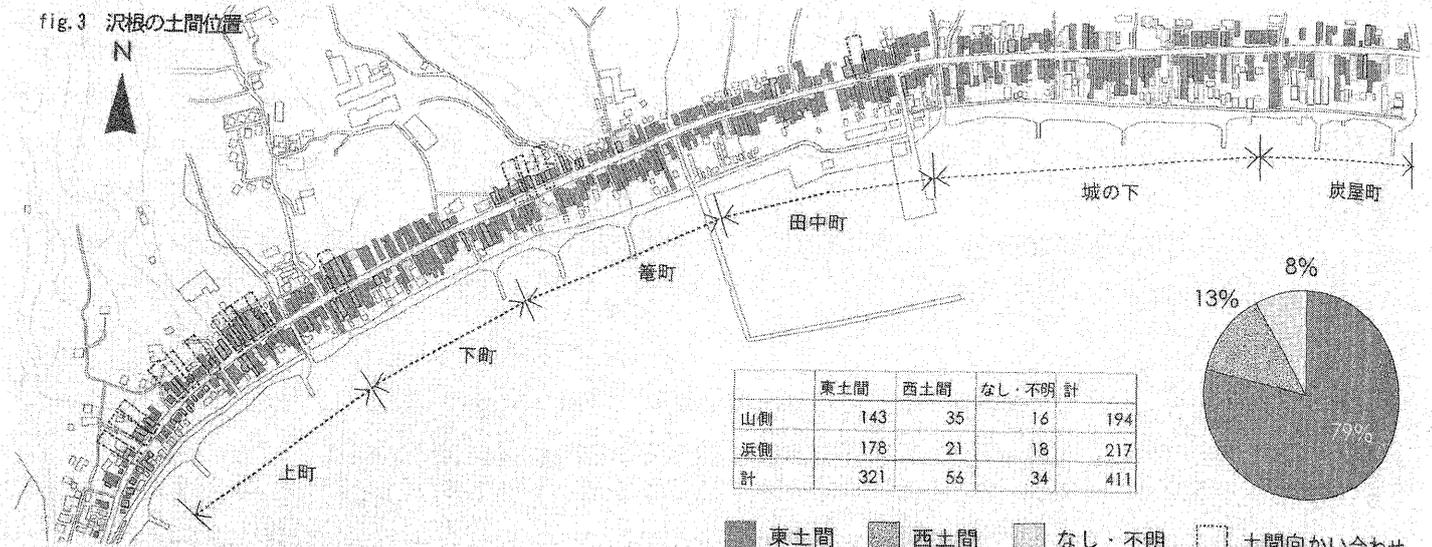
\*2 新潟大学工学部建設学科 教授・工学博士

Prof. Dept. of Architecture, Faculty of Engineering, Niigata Univ., Dr. Eng.

\*3 ペリ クラーク ペリ アーキテクト ジャパン

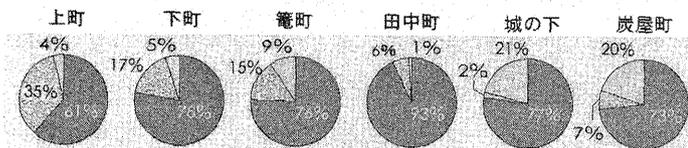
Pelli Clarke Pelli Architects Japan.

fig.3 沢根の土間位置



#### 4-2. 土間位置の分布(fig.3)

411件のうち321軒が東土間、56軒が西土間であった。西土間住戸は、籠町から上町にかけて多く見られた。小路に対して、土間をとる場合に西土間にするのと、上町にかけて前面道路が南に湾曲していきそれに伴い各住戸の方位に対する意識が変化していくことが理由として挙げられる。西土間住戸、東土間住戸の混在によって、土間が向かい合わせになる住戸が見られる。



#### 4-3. 方位・立地によって影響を受ける町家の仕組み

沢根では、立地の違いから生まれる集住の工夫がいくつか見られた。排水方法、仏壇位置、ダシアイの3点を挙げ、方位、立地による変化を述べる。

**■排水方法** 沢根は、山と海に挟まれているため、地形に沿う形で山側と浜側で異なる排水方法がみられる。浜側でのナガシからの排水は、各住戸の敷地内、付属屋の脇を通して住戸後方へ流すのに対し、山側では、住戸間を通し住戸前方へ排水を行っている。とくに土間が向かい合わせになっている住戸では、土間側に排水溝を設け、一つの排水を二つの住戸で共有している(fig.4)。

**■仏壇位置** 東土間の住戸では、室奥に仏壇を配置させるのに対し、西土間の住戸は、仏壇を室奥に置かず、土間を背に土間側におき仏壇を東に向けている。

**■ダシアイ** 5軒の実測住戸でダシアイが確認された。いずれも、隣接住戸と土間を向かい合わせた住戸であり、共有の排水溝上部に収納や靴箱を設えている。室側のダシアイは確認されず、沢根では土間を向かい合わせた住戸の排水溝上部間隙部分でダシアイが行われていた。

#### 4-4. 土間向かい合わせ住戸(fig.5)

土間が向かい合わせになる住戸では、内部空間にいくつかの特徴的な変化がみられた。SW-13、SW-16の住戸は、土間が向かい合い排水を共有する住戸である。住戸間隙でダシアイをおこなっており、間隙の中央に敷地境界がある。山側、土間の向かい合わせの住戸では、ダシアイや排水の共有といった集住の仕組みが重なってみられる。土間位置の変化に着目することで、沢根の部分的な特徴をみる事ができた。

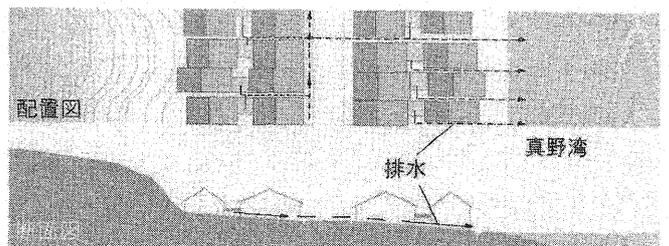


fig.4 排水方法

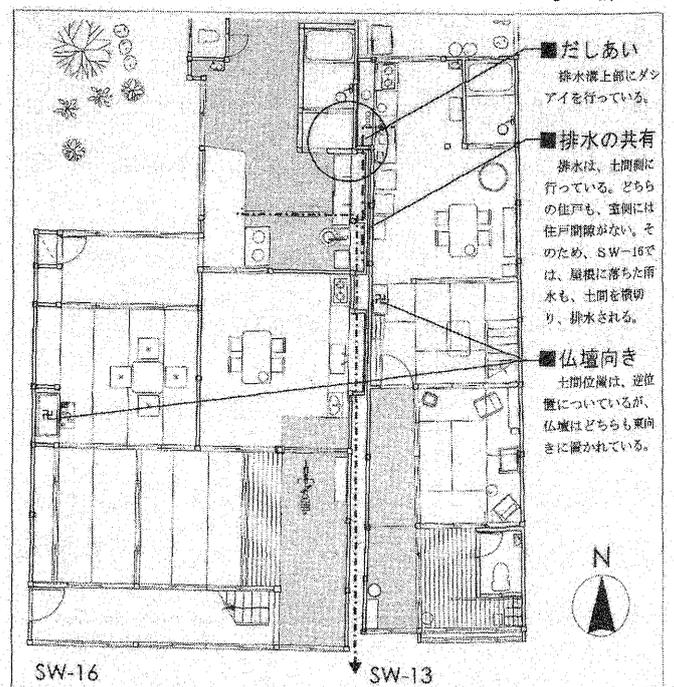


fig.5 土間向かいあわせ住戸

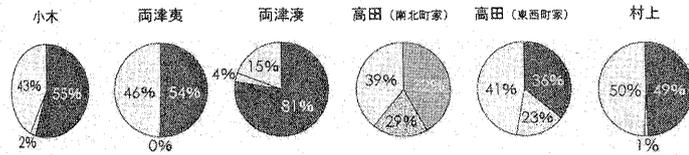
### 5-1. 各地域の町家の土間位置 (fig.6)

平入り圏の町家である、小木、両津・夷、湊、高田、村上の4地域、妻入り圏の町家である加茂、黒崎、白根、吉田、亀田の5地域について土間位置の調査を行った。

**a. 小木** 76軒のうち、東または南に土間が位置する住戸は73軒、北または西に土間が位置する住戸は3軒であった。東西から南北へと湾曲する前面道路に対し、土間位置が反転することはなく東土間から南土間となる。小木の前面道路が北から東へと湾曲するのに対し、沢根は、北から西へと湾曲する。この違いが、沢根で土間位置の反転した住戸が見られる要因であると考えられる。

**b. 両津・夷、湊** 湊では158軒が南土間、4軒が北土間であった。夷では48軒が南土間、北土間は確認できなかった。湊と夷のカミ・シモはどちらも両津大橋をシモとしている。カミ・シモは反転するが、両地域とも南を土間とすることから、両津における土間位置はカミ・シモにより決められているのではないことが分かる。

**c. 高田** 東西町家では南土間が44軒、北土間が21軒。南北町家では東土間が44軒、西土間が20軒であった。南土間、東土間が多いが、南北、東西の土間が混ざって



いることが特徴として挙げられる。

**d. 村上** 南土間が40軒、北土間が1軒であった。北土間の住戸は、角地の住戸であった。

**e. 加茂** 42軒で東土間、8軒が西土間であった。逆土間のうち5軒は、小路脇の住戸であった。

**f. 黒崎** 南北町家では78軒が東土間、1軒が西土間。東西町家では82軒が北土間、1軒が南土間であった。逆土間の住戸は、小路脇の住戸であった。

**g. 白根** 136軒が北土間、13軒が南土間であった。角地において南土間が確認された。商売をしている住戸では、角地に対し土間を配置し全面開口としている。

**h. 吉田** 100軒が北土間、11軒が南土間であった。角地において南土間となる。また、角地以外では、隣接する住戸が敷地内に設けた小路に対して土間を配置する住戸が確認されている。

**i. 亀田** 80軒が北土間、8軒が南土間であった。妻入り屋根と、丁字屋根が混じる亀田においての北土間の理由としては、亀田の町家の特徴である2室目の室側に設けられる中庭が挙げられる。中庭への採光を得るために南に中庭を配し、北に土間を設けている。

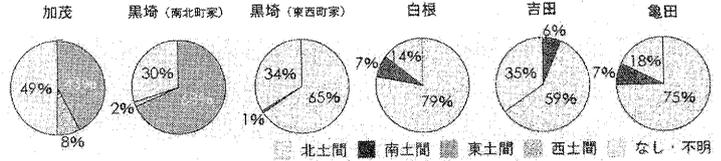


fig.6 各地域の土間位置

### 5-2 平入り、妻入り町家の土間位置

**・南北町家の土間位置** 南北町家では平入り、妻入りともに東土間が多数を占める。土間を東に配置する理由は、仏壇、神棚位置が大きく影響していると考えられる。神棚、仏壇の置かれる位置の決まり事として、神棚は東向き、仏壇は厳密な規則は無いが、一般的に東または南の明るい方角を向けるのがよいとされている(fig.7)。

**・東西町家の土間位置** 平入り東西町家は南土間が多数を占める。南土間となる住戸は、仏壇位置を優先させている。室奥に仏壇を置き、土間に向けている。一方、妻入り東西町家では、屋根形状が土間位置を決定し、北土間が基本となる。妻入り東西町家は、南北に屋根が折れているために、太陽の光を受ける際に、住戸内部の間口方向に南北の方位ができる。そのため暖かい南に室を配置し、土間は北となる。それに対し、平入り町家の屋根は、東西方向に折れているため、住戸の間口方向において陽のあたり方に差はなく、東西町家においても仏壇位置が優先される(fig.8)。

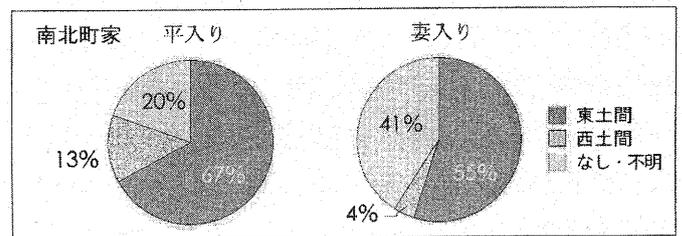


fig.7 南北町家の土間位置

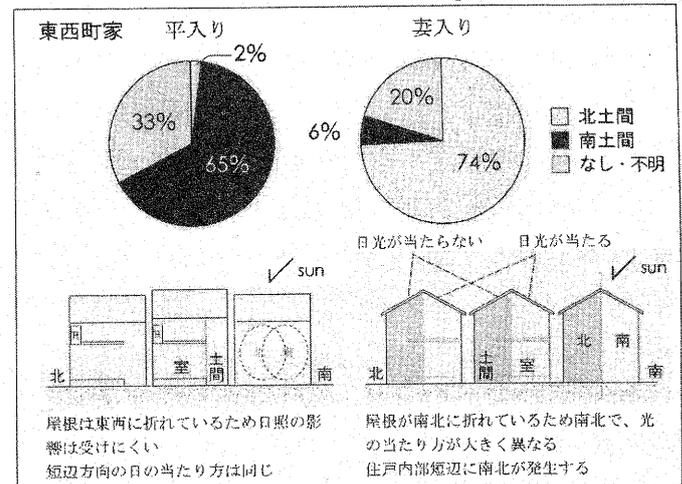


fig.8 東西町家の土間位置

### 5-3. 各地域の逆土間住戸(fig.9)

各地域において、土間の位置は大きく傾向があることがわかった。その中で、特別な条件をもつ場合に逆土間の住戸が発生している。逆土間の住戸の発生する条件を、規模の違いによって3段階に分類する。

#### (1) 地形による条件

・前面道路の湾曲—【沢根】地形にそって街区を形成しており、方位の認識に変化がおこる。

#### (2) 町割による条件

・小路、角地—【白根、加茂、黒崎、吉田、村上、沢根】小路に対して土間を設けるために、逆土間がみられる。

#### (3) 隣接住戸との関係による条件

・気候—【高田】雪下ろしのために、中庭を向かい合わせることで、土間位置の反転がおこる。

・隣接住戸の小路—【吉田】YS-05では隣戸が、敷地内に設けた小路に対して、土間を配置している。

・中庭への採光—【亀田】隣戸と中庭をあわせ採光を確保するため、逆土間が発生している。

・アイヤー—【村上】1軒の住戸の土間を仕切り分割したため土間が向かい合う住戸、土間の仕切りを外して隣接住戸とチャノマを一体にして使うために、土間を向かい合わせている住戸がみられる。

### 6. まとめ(fig.10)

土間位置及び土間位置による内部空間の変化を比較することによって、地域ごとの特徴とそれらの地域のなかでの部分的、局所的な特徴を明らかにすることができた。

土間位置の決定は仏壇、神棚位置が大きく影響しているが、妻入り東西町家においては屋根形状によって生じる間口方向の温度差が要因となり、南に室を設け北土間となる。また、沢根では地形、高田では気候、白根、加茂、黒崎では区画の角地が要因となり逆土間がみられた。亀田や、吉田、村上でみられた逆土間は、隣接住戸との関係においてであり、町の全体の規則性ではなく各住戸の局所的な条件がその場所での最適な形態となっていた。

町家の間取りや設えは地域に共通した形態があると同時に、同一地域内においても各住戸によって差異をもつ。各地域の土間位置を挙げることによって町家もつ一般性と固有性の一端を明らかにすることができたと考える。

#### 参考文献

- (1) 大場修：町家建築史論、中央公論美術出版社
- (2) 上田篤 土屋敦夫：町家共同研究、鹿島出版会
- (3) 原広司：集落の教え 100 彰国社

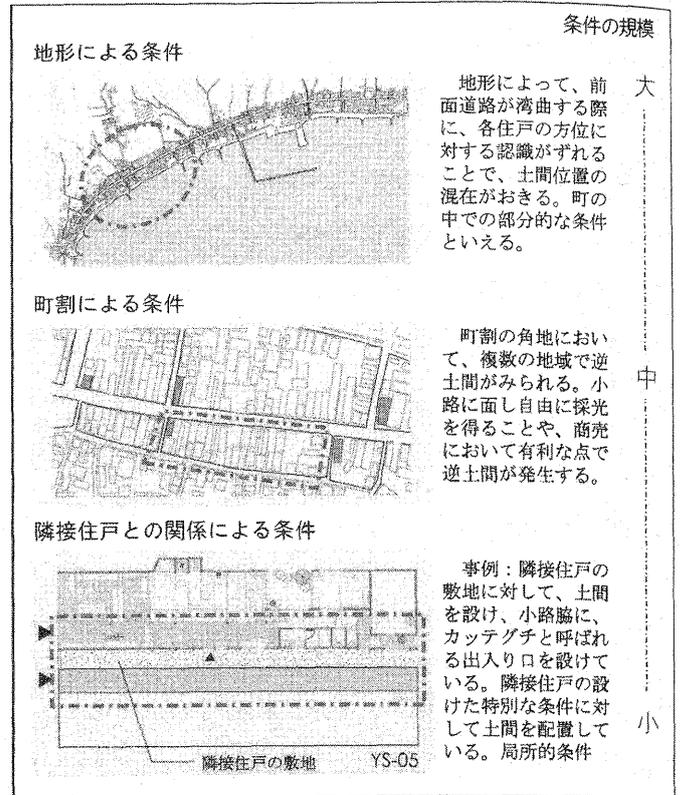


fig.9 逆土間住戸について

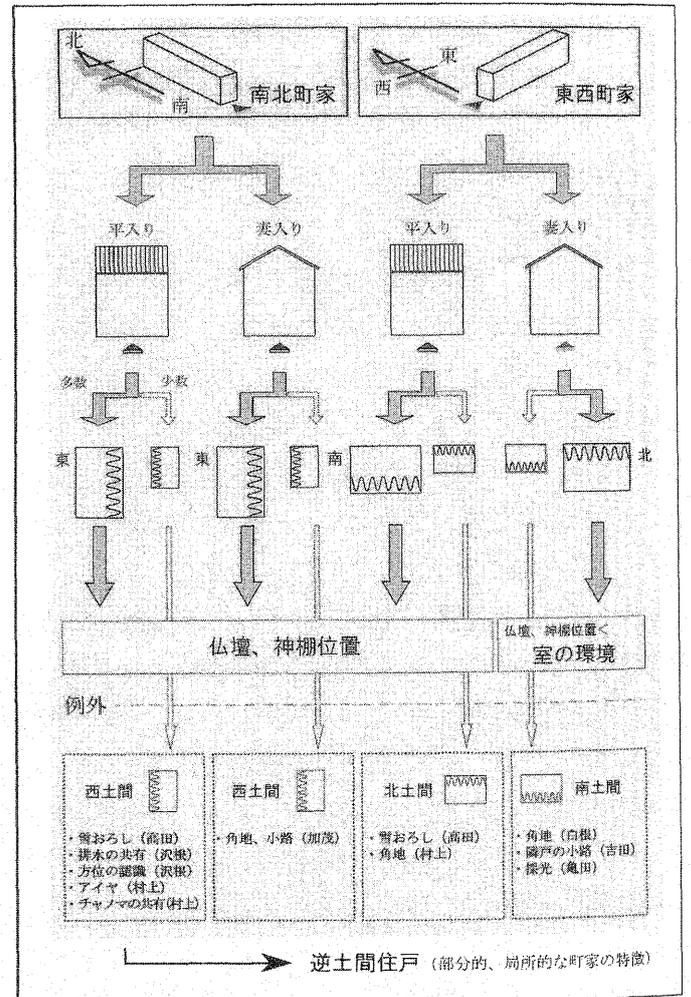


fig.10 町家の土間位置について